

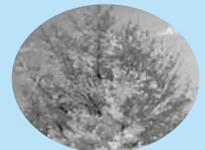


行方市の人口
 総数 38,510人 (-42)
 男 19,137人 (-17)
 女 19,373人 (-25)
 世帯数 11,716世帯 (+3)
 平成22年10月1日現在
 ()は前月との比較

行方市民憲章
 やさしい自然
 かがやく人
 わたしたちがつくる
 魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ(山百合)



市の木
イチョウ(銀杏)



市の鳥
シラサギ(白鷺)

インフルエンザ予防接種に
 ついてのお知らせ

接種料金 各医療機関にお問い合わせ合
 せってください。(発熱等で接種が
 できない場合でも診察料が発生す
 ることがあります)

予診票 予診票は、市内の医療
 機関には置いてあります。市外の
 医療機関で接種する場合は、予診
 票を医療機関に持参していただく
 こととなります。

(各保健センター・各庁舎の総合
 窓口)に備えてあります。65歳以上
 の方は送付してあるものを持参し
 てください)

予診票は4種類

①小学6年生以下(ピンク色)

②中学生 保護者同伴(黄色)

③中学生 保護者が同伴しない場
 合(黄色・同意書付の説明書)

※保護者同伴が原則。予診票及び
 説明書中の同意書欄に保護者の
 署名がなければ接種できません。

④高校生以上(白色)

※医療機関では、中学生で保護者
 が同伴しない場合は接種しない
 場合があります。

健康増進課(北浦保健センター内)

TEL 0299-1(34)6200

行方都市計画に関する
 公聴会の開催について

都市の将来像を示す都市計画区
 域マスタープランの作成にあたり、
 住民の皆様からご意見をいただく
 ため、公聴会を左記のとおり開催
 します。なお、公述申出者がいな
 い場合、公聴会は開催しません。

●開催日時・場所
 日時 11月29日(月)午後1時～
 場所 茨城県銚田工務事務所
 銚田市安房1414

●申出方法
 期間中に公述申出書を提出

【提出先】

茨城県知事橋本昌(茨城県土木部
 都市局都市計画課扱い)宛て
 〒310-8555

水戸市笠原町978-6

●公述申出期間

11月11日(木)～22日(月)【必着】

●公述人の決定

公述申出者が多数の場合、意見内
 容を考慮の上、代表者を選考させ
 ていただきます。

●マスタープラン原案の閲覧場所
 及び問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課

TEL 0299-3014592

行方市都市計画課

TEL 0299-550111

障害のある方で一定の基準を満たせば NHK 受信料が免除になります

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
全額免除	身体障害者手帳をお持ちで、世帯全員が市民税非課税	療育手帳をお持ちで、世帯全員が市民税非課税	精神障害者手帳をお持ちで、世帯全員が市民税非課税
半額免除	身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で下記に該当する場合。 ・視覚障害 1～6級 ・聴覚障害 2～6級 ・肢体不自由 1・2級 ・内部障害 1・2級 (心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫不全)	療育手帳をお持ちの方が、世帯主で下記に該当する場合 ㉠・A	精神障害者手帳をお持ちの方が世帯主で下記に該当する場合 1級

NHK 受信料が全額免除の世帯は地上デジタルチューナーと
 アンテナ工事が無料で受けられます。

- 現在のアナログ放送は平成23年7月24日で終了し、地上デジタル放送(地デジ)に切り替わります。
- 地デジを受信するためには、チューナー(受信装置)とアンテナ工事が必要となります。

平成22年度 申込締切 平成22年12月28日

問い合わせ・申し込み先 社会福祉課(玉造庁舎) TEL 0299-55-0111

市の

『ここが知りたい!』



選挙のマメ知識

—投票立会人—

選挙の投票所には投票管理者をはじめ、受付や投票券を発行したりする事務従事者のほかに『投票立会人』という役割の方がおります。

具体的には投票所で2重投票や投票券の持ち帰りなどが起きないように監視したり、投票における事務が公正に行われているかどうかをチェックすることが仕事です。

『投票立会人』は市町村の選挙管理委員会により、選挙ごとに各投票区の選挙権を持つ人の中から2～5名を選任することが法律で定められています。

事務を円滑にすすめることはもちろんですが、投票事務においては公平の確保はとても重要です。

行方市においては経験のある方や、地域をよく知る方に投票立会人をお願いしています。

公正な選挙でのみなさんの一票が明日の未来を作ります。

あなたの意思を投票しましょう!

問 行方市選挙管理委員会

TEL 0299-72-0811

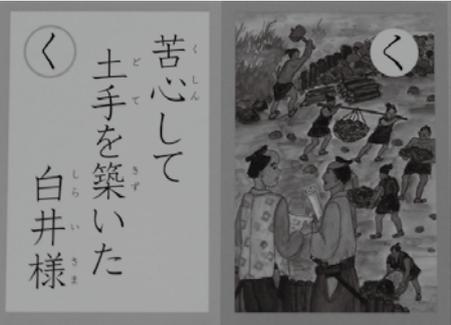
「なめがた郷土かるた」巡り旅

昔、玉造では毎年のように水害があり、耕地の半分近くで収入皆無の年が度々ありました。これを憂えた白井小右衛門は、私財を投じ難工事の末築堤を完成させました。このため大洪水以外は収穫をみるようになったので、農民のよろこびは大変なものでした。さらに、『わけまい』と呼び梶無川の水を玉造と浜に分けて、水争いの流血騒ぎが毎年のようにあったのを無くしました。このように治水の功績は偉大なものでありました。

白井小右衛門（玉造地区）

玉造村の水田は、昔から水害に悩まされてきました。里正（庄屋）の白井小右衛門は時の郡奉行と相談し、自ら千両を寄付し堤防を築きました。

工事は、文化3年（1806）から3年間行われ、苦心の末に完成しました。今に残る高須堤防です。白井小右衛門の功績をたたえる築堤回向の碑が堤治いに建っています。



行方郷土かるたは1組 2,000円 購入は麻生・北浦・玉造各公民館へ

公民館情報コーナー

公民館講座をとおして

教養・趣味・仲間の輪をひろげよう



公民館では皆さんの講座・教室への参加をお待ちしています。前期講座の様子を紹介します。このほかにもたくさん楽しい講座を開催しています。

ぜひ、お気軽にお問い合わせください。



フラワーアレンジメント教室



パン作り教室



親子トライビクス教室

公民館は、いつでも誰でも気軽に利用できます。

開館日 月曜日・年末年始を除く毎日

開館時間 午前9時～午後5時15分（夜間の利用は午後10時まで）

【問い合わせ先】北浦公民館 TEL 0291-35-3777

麻生公民館 TEL 0299-72-1573 玉造公民館 TEL 0299-55-0171